
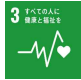




## 令和 4 年度 施策評価表

施策	0801	低所得者の生活支援	施策担当部	福祉保健部	部長	吉村 武史
			施策担当課	保護課	課長	開 健一
施策の方針	生活困窮者に対する相談体制の充実を図るとともに、生活保護の適正な実施と自立支援を推進する。					
関連するSDGsのゴール	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>1 貧困をなくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>3 持続可能な健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>					

### 【DO（実施）】

#### 後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R3年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 生活困窮者自立相談支援を受け就労した人の数	人/年	34	38 35	40	42	44	46	92.1%	76.1%
② 生活保護率（生活保護受給者数/推計人口）	%	1.84	1.84 1.69	1.84	1.84	1.84	1.84	108.9%	108.9%
③ 生活保護受給者で就労開始した人の数	人/年	54	54 31	56	58	60	62	57.4%	50.0%
④									
⑤									

#### 施策達成状況の説明

平成20年度のリーマンショック以降、増加を続けていた保護率は平成27年度の2.08をピークに減少に転じた。平成28年度以降、廃止件数が開始件数を上回っており、被保護人員も減少が継続している。（令和3年度開始件数：153件、廃止件数：187件）  
 ここ数年は人手不足を背景に雇用情勢が改善したことが影響しているものと考えられるが、コロナ禍により再び雇用情勢は厳しいものとなりつつあるため、令和3年度の生活保護申請件数および開始件数は前年度より増加している。

生活保護受給者で就労を開始した人の数は目標を下回っており、就労支援対象者についても、令和元年度72件、令和2年度71件、令和3年度42件と減少している。保護廃止となった世帯のうち就労収入の増加に伴うものは、令和元年度18件、令和2年度16件、令和3年度15件と減少しているが、就労支援対象者も減少している状況にあり、就労支援の取り組みにより一定の成果を挙げているものと考えられる。

生活困窮者自立相談事業における就労支援対象者は83人、ハローワークへのA票の提出者は70人であった。就労支援員と共に一体的に支援に取り組み、一定の成果を挙げているものと考えられる。

#### 施策経費

（単位：千円）		R3年度 決算	R4年度 予算	R5年度 見込	特記事項
内訳	事業費	2,688,127	2,684,735	2,578,664	
	国庫支出金	1,958,085	1,970,876	1,885,837	
	県支出金	31,979	34,131	28,730	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	698,063	679,728	664,097	
	人件費	195,118	187,681	—	
フルコスト		2,883,245	2,872,416	—	

#### 施策の概要（細施策）

080101	生活困窮者対策の充実	生活困窮者自立支援制度に基づき、複合的な生活の困りごと・不安を抱えている生活困窮者からの相談に包括的かつ継続的に対応し、実態把握を通じて、それぞれの状況に応じた支援を実施します。
080102	生活保護の適正な実施と自立支援	生活保護の適正な実施に努めるとともに、医療費の適正化や生活保護受給者の健康の保持増進等に取り組みます。 また、就労支援や生活指導など、生活保護受給者の自立に向けた取組を強化します。

**【CHECK（評価）施策担当部長】**

**施策を達成する上での問題点・課題**

- ・経済雇用情勢が変化中、本市の生活保護世帯数は減少傾向であるものの、生活保護受給世帯のうち高齢者世帯数は増加傾向にある。今後長期的にみると、蓄えや年金等の収入だけでは生活の維持が困難な高齢者が増加してくることが予想され、再び保護率が上昇してくることが危惧される。
- ・就労意欲が高い保護受給者や生活困窮者は、ハローワーク等と連携して支援を行うことにより、早期に就労につながるケースが多いが、就労意欲が低い者や、身だしなみや言葉遣いの指導が必要な者など、直接就労に結びつけることが困難なケースは未就労の期間が長期化しており、支援を行っても効果が出にくい。
- ・生活困窮世帯の子どもが、家庭環境や経済的理由により社会性や学力を十分に身につけることが出来ず、成人後も生活困窮に至るケースが多い。

**【ACTION（改善・改革）】**

**上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方**

- ・生活困窮者自立相談支援事業と緊密に連携することにより、市民からの生活相談に対して、必要とされる支援を適切に提供できる体制を整える。
- ・就労による自立促進を図るため、就労支援専門員を活用し、ハローワーク就労支援ナビゲーターと共同で適職就労を勧め、自立に向けた支援を行うとともに、就労活動促進費や就労自立給付金の活用を促し、就労意欲の低い者に対しても意欲喚起を図る。
- ・学校やこども家庭課等とも連携しながら、生活困窮世帯の子どもが将来自立できるよう働きかけを行う。
- ・適正な債権管理を実施し公正な事務処理を遂行することで、返還金の履行計画を見直し、納付額、納付率の向上を図る。
- ・被保護者へ健康管理支援を行い、被保護者の健康や生活の質の向上とともに、医療扶助費の適正化を図る。

**令和5年度新規事業**

	事業名	担当課	令和5年度見込	対象・事業概要など
			事業費（千円）	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	